

令和4年3月25日

社会福祉法人新緑福祉会
法 人 事 務 局

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

行動計画（1回目）

男性・女性ともに就業継続を促進し、全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年9月30日（1年6カ月）

2. 目標

主任級以上の職に占める女性職員の割合を25%以上にする。

3. 実施時期・取組内容

令和4年4月～ 全職員が働きやすい環境であるかの検証を行う。

仕事と家庭を両立するための処遇（賃金・休暇など）が
適正であるかの検証を行う。

令和4年4月～ 女性が活躍できる職場であることを求職者へPRする。

男性・女性を問わず、意欲と能力のある人材の発掘に注力
する。